【様式１－２】

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和６年度実施報告（概要）

団体名:　田尻町

１．類型

【類型Ⅰ①】主権者に必要な資質･能力の育成に係る小学校又は中学校における実践
（ア．社会科における指導）

２．実践校について

実践校名	（ふりがな）たじりちょうりつしょうがっこう 田尻町立小学校	
全校児童・生徒数	実践研究の対象	
４３６人	（学年） 第６学年	（児童・生徒数） ７２人

３．実践校における実践内容

（1）概要

第６学年の児童を実践研究の対象とし、社会科の学習を軸として、よりよい地域社会の実現をめざし、児童が課題に対して主体的に解決しようとする力を高める取組みを行う。日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国の政治のしくみについての単元学習を踏まえ、地域の課題解決のために行われてきた施策と結び付けた学習を通して、児童が地域の状況を理解し、身近な課題について根拠をもって議論する中で、よりよい社会をつくる意識を高める取り組みとしていく。また、税務署職員や役場職員の方々と連携した取組みを実践する。

（2）2年目（令和6年度）の実践内容

政治→歴史→国際という学習の流れの中で共通するキーワードを設定した。「だれの願い」、「どのような予算」、「どのような話合いの場」、「根拠となる法律」の４観点に着目して各単元をまとめることで、１年間を通じて「よりよい社会」について考える機会をもつことができた。また、議論をする際には、その考えが実現可能なものか、他者の考えに寄り添って考えたものか、吟味しながら進めた。「住民の願いを実現する政治」では公共施設ができるまでの人の働きを学び、それを生かして総合的

な学習の時間において、実際に住民の願いが形になっていくまでの経緯を役場職員から聞き取ったことで、自分たちの行動によって地域社会を変えていくことができることを実感した。

４．実践校における実施体制

社会参画力育成プロジェクトにおいて、月に１度、情報共有や進捗状況を行う。

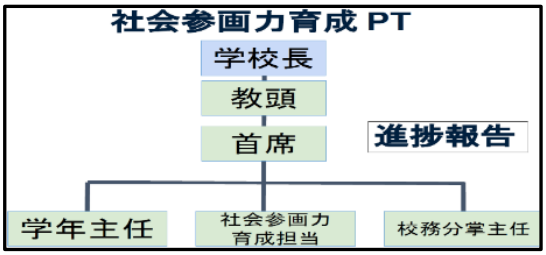

５．各研究テーマについて、２年目の実践を踏まえた成果等

【類型Ⅰ①】主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践（ア．社会科における指導）

＜児童生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、児童生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか。＞

・社会的事象の仕組みや働きを実際の現実社会を見て学ぶことが大切だと考えており、そのためには、地域人材や施設の活用を積極的に行っていく必要があった。また、学習内容を少しでも身近なところから始めることで、自分の生活に関係している内容だと意識付けさせるように取り組んだ。そのことにより、児童は、自分たちにできることはないか、社会全体として何をしなければならないかという観点で考えることができるようになった。

・高学年では都道府県や国など大きな視点で考えていく必要があるため、身近な事例ではなく、教科書等で他の事例を学習することが大切であり、それにより知識の定着や広がりを持たせることができた。

＜発達の段階に応じた情報活用能力の育成（特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと）に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。＞

・解けそうで解けない「問い」の設定や、既有の知識を覆す課題設定を意識した授業づくりに取り組んだ。また、複数の資料や情報を比較することで、類似点や差異点に児童が気づくような活動も取り入れた。さらに、探究的な思考を広げていくために、話合い活動にも力を入れ、他者の様々な考えに触れ、自分と異なる意見に対して聞く姿勢をもち、話し合いができる力が育まれるよう支援した。そして、すぐに結論を求めるのではなく、よりよい解決に向けて考え続ける力がつけられるよう児童への助言を行った。そのことを社会科以外の教科等でも行っていくことで、少しずつではあるが、児童の言動の変化を感じられるようになった。

＜教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。＞

・学校行事や各教科等の年間計画を確認した上で、学習活動の時期やカリキュラムの入れ替え等を柔軟に行う。例えば、本校では５年生で「漁業体験」が例年５月に実施され、社会科の「水産業のさかんな地域」の学習は９月に実施予定であったが、４月に変更することで体験と学習が一体化し、より深い学びとなった。このように様々な学習活動を関連付けて実施するという工夫ができると考えられる。

＜成果等＞

・本事業の成果として、学校独自で令和６年 12 月に実施した生活アンケートの項目「地域や社会をよくするために何かできることはないかと考えることがある」では 100％の児童が肯定的回答（強い肯定的回答である「あてはまる」が昨年度の 37％から 94％に上昇）に増加した。国の政治の働きに対して興味・関心を示し、よりよい社会について主体的に考える姿がみられたことだけでなく、田尻町の児童の課題であった、「話し合いの中で自信をもって自分の意見を話し、他者の意見を聞いて考えること」ができるようになったことは成果である。
・「よりよい地域社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする子ども」を学校全体で育てるためには、教員同士の綿密な情報共有やカリキュラム設計が必要であるため、教員同士の共通理解を図り、年間計画を立てて、系統立った校内体制の確立することが今後も引き続き必要である。

＜大阪府教育庁による支援＞

・大阪府教育庁主催の連絡会にて、実践研究校における取組みの方向性について事業担当教員、市町教育委員会と共有、情報交換や、龍谷大学法学部　中本　和彦　教授からのご講演や取組みに対するご助言をいただき、今後の取組みのさらなる充実を図った。

【社会参画力育成指導実践研究校連絡会】

令和５年度　　第１回：８月 28 日（月）　　第２回：12 月 14 日（木）
令和６年度　　第１回：７月 31 日（水）　　第２回：10 月 31 日（木）

・以下に示す、大阪府教育庁主催の研修会等において、主権者として必要な資質・能力を育むために、実践研究校において、地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組んだ実践等を発信し、府域の学校への普及を図った。

① 令和５年度　主体的な社会参画の力を育む教育 Web フォーラム
　１月 31 日（水）講師：中本　和彦　教授（龍谷大学　法学部）
② 令和６年度　主体的な社会参画力育成に向けたカリキュラム・マネジメント推進研修　～社会科・特別活動を中心とした取組みを通して～
　２月 19 日（水）講師：田村　知子　教授
　（大阪教育大学　連合教職実践研究科　大学院　）
③ 「取組みのまとめ」の WEB アップ

【様式１－３】

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和６年度実施報告（実践校における実践内容の詳細）

団体名：　田尻町

１．類型

【類型Ⅰ①】主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践
（ア．社会科における指導）

２．実践校名

田尻町立小学校

３．実践校における令和６年度の実践内容

６年生　社会科　我が国の政治の働き　【単元名】住民の願いを実現する政治（１）
全５時間

時間	単元の指導計画 「住民の願いを実現する政治のしくみ」	
	社会科	関連付けた他教科等
1	わたしたちの願いと たじりっち広場	総合的な学習の時間
2	町役場の働き	総合的な学習の時間
3	町議会の働き	特別活動 総合的な学習の時間
4	税金の働き	総合的な学習の時間
5	「政治のしくみ」について まとめる・ひろげる・深める	総合的な学習の時間

第１時から第４時では、児童が住んでいる田尻町の住民の願いを形にした身近な事例である「たじりっち広場」の建設までの流れについて、教育委員会の支援のもと、町役場の都市みどり課、議会事務所や税務署等、関係機関と連携し、聞き取り学習等を行った。そのような学習活動を行う中で、児童は、田尻町の政治のしくみに対して

の理解を深め、「他の地域の政治のしくみはどうなっているのか？」という疑問を抱くようになった。そこで、第５時では、複数の地方公共団体の「住民の願いを実現する政治」の取組みについて資料を用いて調べ、比較・検討し、学びを定着させた。その上で、我が国の政治のしくみを調べたことで、国も同じしくみで政治が行われていることに児童が気づくことができた。

＜指導上の工夫＞

① 社会的事象を自分事として捉え、考えさせる教材や学習活動

田尻町の政治のしくみを学習した上で、資料を用いて他市と比較・検討したことで共通点や差異点に気づき、なぜそうなっているのかという自分なりの考えを持てるように整理することで、全国の市区町村が日本国憲法を根拠とする国民主権のもと政治を行っていることを理解することができた。

② 社会科と他教科等との連携

総合的な学習の時間では、「たじりっち広場」についての聞き取り学習を行うだけではなく、誰の願いで建設することになり、どんな場所でどのような話合いを行ったかを知り、予算や関連する法律についてもあわせて学習をした。また、特別活動では、児童に「他者の考えを受け止め、理解しようとする態度」が育まれるよう、みんなが納得できる結論を出すという活動の経験を重ねてきたことで、社会科における話合い活動もより深いものとなった。

③ 専門家や関係諸機関等との連携・協働

・田尻町役場都市みどり課と連携し、たじりっち広場の完成までの取組みについて学習した。
・田尻町議会事務局と連携し、議会体験を行った。
たじりっち広場の完成までに行われた議論をもとに台本を作成し、児童が実際に議論を体験した。

＜取組みの成果＞

児童にとって身近にある、たじりっち広場の建設を事例に取り上げ、自分たちの町の政治が町民の願いをもとに行われていることを知った上で、自分たちの町だけでなく、他の地域や国の政治も同じように住民の願いのもと行われていることを学んだ。

そして、政治のしくみの中で、政策を行う際には、「だれの願い」、「どのような予算」、「どのような話し合いの場」、「根拠となる法律」の４つのキーワードについて考えることが大切であることを児童は学び、政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組みを捉え、国民生活における政治の働きやしくみを考え、表現することができるようになった。

本単元の学習以降、１年間を通じて、過去から現在までの「政治のしくみ」について考え続けたことにより、児童は、より一層現在の政治に興味・関心を強く持つことができたことは成果である。